



市章

# 大和高田市公報



市の木：さざんか

## 目次

<b>訓令</b> .....	3
大和高田市新庁舎内売店運営事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱（庁舎建設室） .....	3
大和高田市新庁舎設備運転管理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱（財産管理課） .....	4
<b>告示</b> .....	5
引取りのない自転車等の処分（生活安全課） .....	5
公示送達（介護保険課） .....	6
公示送達（介護保険課） .....	7
住民票の職権消除（市民課） .....	7
引取りのない自転車等の処分（生活安全課） .....	8
公示送達（収納対策室） .....	8
公示送達（収納対策室） .....	8
公示送達（収納対策室） .....	9
令和2年度大和高田市一般会計補正予算（第13号）等の予算の要領の公表（財政課） .....	9
指定居宅介護支援事業者の指定の廃止（介護保険課） .....	11
<b>公告</b> .....	12
大和高田市議会出退表示機器購入に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） .....	12
新庁舎ネットワーク構築通信機器一式リース契約に係る納入業者等決定（物品購入電算関係）に関する高510号線1号橋橋梁補修設計業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） .....	14
築山・西坊城地内測量業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） .....	17
大中地内道肩改良工事に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） .....	19
大和高田市ホームページリニューアル業務の事業者選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（広報広聴課） .....	22
令和3年度大和高田市立小学校給食調理員派遣業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） .....	22
農用地利用集積計画の公表（産業振興課） .....	25
土地収用法第42条第1項の規定による裁決申請書及びその添付書類の写しの縦覧（都市計画課） .....	25
土地収用法第47条の4第1項の規定による法第47条の3第1項に規定する書類の縦覧（都市計画課） .....	25
令和3年度幼稚園給食配送業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） .....	26
大和高田市ごみ中継施設建設工事事業者選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（企画整備課） .....	28
大和高田市新庁舎内売店運営事業者選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（庁舎建設室） ..	29
大和高田市立病院手術室空調機・外調機更新工事に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） .....	30

<b>教育委員会</b> .....	33
教育委員会1月定例委員会の招集（教育総務課） .....	33
<b>選挙管理委員会</b> .....	33
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会） .....	33
<b>農業委員会</b> .....	33
大和高田市農業委員会1月定例委員会の招集 .....	33

訓令

訓令第1号

大和高田市新庁舎内売店運営事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和3年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市新庁舎内売店運営事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱

(設置)

第1条 大和高田市新庁舎内売店運営業務委託に係る受託候補者の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、大和高田市新庁舎内売店運営事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 実施要領の審議及び策定に関する事項
- (2) 審査基準及び審査方法に関する事項
- (3) 提案書、プレゼンテーション等の内容の総合評価に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、受託候補者の選定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副市長
- (2) 企画政策部長
- (3) 財務部長
- (4) 市民部長
- (5) 財産管理課長

2 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、財務部長をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 5 委員会の会議は、非公開とする。

(中立の保持)

第6条 委員は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対し、利益又は不利益を与える行為を

してはならない。

（守秘義務）

第7条 委員及び第5条第4項の規定による出席者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、財務部庁舎建設室において処理する。

（委任）

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、告示の日から施行する。

（この告示の失効）

2 この訓令は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

## 訓令第2号

大和高田市新庁舎設備運転管理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和3年1月29日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市新庁舎設備運転管理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱

（設置）

第1条 大和高田市新庁舎設備運転管理業務委託に係る受託候補者（以下「受託候補者」という。）の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、大和高田市新庁舎設備運転管理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 実施要項及び提案仕様書の審議及び策定に関する事項
- （2） プロポーザルに参加させる事業者の資格要件に関する事項
- （3） 提案書及びヒアリングの内容の審査及び評価に関する事項
- （4） 受託候補者の決定に関する事項
- （5） 前各号に掲げるもののほか、受託候補者の選定に関し市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- （1） 副市長
- （2） 企画政策部長
- （3） 財務部長
- （4） 環境建設部長
- （5） 庁舎建設室課長

2 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、副市長をもって充てる。

- 3 副委員長は財務部長をもって充てる。
- 4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。  
(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を徴し、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 会議は、非公開とする。  
(中立の保持)

第6条 委員は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対し、利益又は不利益を与える行為をしてはならない。  
(守秘義務)

第7条 委員及び第5条第4項の規定による出席者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。  
(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市役所庁舎の財産管理を所管する部課において処理する。  
(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、告示の日から施行する。  
(この訓令の失効)
- 2 この訓令は、令和3年5月31日限り、その効力を失う。

告 示

告示第2号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和3年1月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田 駅・JR高田 駅周辺		近鉄高田市 駅周辺		近鉄松塚駅 周辺		近鉄浮孔駅 周辺		近鉄築山駅 周辺	
	自転車	原動 機付 自転	自転車	原 動 機 付 自 転	自転車	原動 機付 自転	自 転 車	原動 機付 自転	自転車	原動 機付 自転

		車		車		車		車		車
令和2年12月8日			2							
令和2年12月15日			1							
令和2年12月16日			2							
令和2年12月22日			1							
令和2年12月24日	1		2							

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地区	自転車	原動機付自転車
令和2年12月10日	大和高田市大字西坊城地内	1	
令和2年12月23日	大和高田市片塩町地内	1	
令和2年12月24日	大和高田市南本町地内	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下  
大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第3号

令和2年度介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条（地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定を準用）の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は介護保険課介護保険給付係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば交付します。

令和3年1月13日

大和高田市長 堀内 大造

1. この通知書の発送年月日

令和2年7月6日（番号1～7）

2. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

#### 告示第4号

令和2年度介護保険料納入通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条（地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定を準用）の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は介護保険課介護保険給付係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば交付します。

令和3年1月13日

大和高田市長 堀内 大造

##### 1. この納入通知書の発送年月日

令和2年7月6日（番号1～41）

##### 2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和2年7月31日 令和2年8月31日 令和2年9月30日

変更後 令和3年3月1日 令和3年3月1日 令和3年3月1日

変更前 令和2年11月2日 令和2年11月30日 令和2年12月25日

変更後 令和3年3月1日 令和3年3月1日 令和3年3月1日

##### 3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

#### 告示第5号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び同法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者を職権により消除したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年1月15日

大和高田市長 堀内 大造

記

1. 職権消除日 令和3年1月13日

2. 職権消除される者 省略（市役所前掲示場掲示済）

この決定に不服のあるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大和高田市長に対して審査請求をすることができる（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなる。）。

この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、大和高田市を被告として（訴訟において大和高田市を代表する者は大和高田市長となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することが

できなくなる。)。ただし、上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

### 告示第6号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第5条の規定により告示します。

令和3年1月19日

大和高田市長 堀内 大造

#### 1. 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

#### 2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

#### 3. 処分年月日

令和3年4月1日

#### 4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和2年10月1日から令和2年10月31日までの間

### 告示第7号

令和元年度国民健康保険税第4期～第7期の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和3年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

#### 1 この通知の発送年月日

令和元年度国民健康保険税第4期 令和元年11月25日

令和元年度国民健康保険税第5期 令和元年12月24日

令和元年度国民健康保険税第6期 令和2年1月22日

令和元年度国民健康保険税第7期 令和2年2月25日

#### 2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

### 告示第8号

令和2年度国民健康保険税第3期～第5期の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があ



ればいつでも交付します。

令和3年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

令和2年度国民健康保険税第3期 令和2年10月22日

令和2年度国民健康保険税第4期 令和2年11月25日

令和2年度国民健康保険税第5期 令和2年12月23日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

### 告示第9号

令和2年度固定資産税・都市計画税第4期の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和3年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

令和2年度固定資産税・都市計画税第4期 令和2年12月24日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

### 告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年1月20日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和3年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和2年度大和高田市一般会計補正予算（第13号）

2 令和2年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算（第4号）

令和2年度大和高田市一般会計補正予算（第13号）

令和2年度大和高田市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,978千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,930,311千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		12,353,167	6,746	12,359,913
	2. 国庫補助金	8,017,070	6,746	8,023,816
19. 繰入金		1,190,218	40,232	1,230,450
	1. 基金繰入金	1,190,218	40,232	1,230,450
補正されなかった科目に係る額		23,339,948	0	23,339,948
歳入合計		36,883,333	46,978	36,930,311

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		11,819,145	38,832	11,857,977
	1. 総務管理費	11,283,399	38,832	11,322,231
4. 衛生費		3,895,472	8,146	3,903,618
	1. 保健衛生費	2,050,903	8,146	2,059,049
補正されなかった科目に係る額		21,168,716	0	21,168,716
歳出合計		36,883,333	46,978	36,930,311

令和2年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算（第4号）

令和2年度大和高田市の国民健康保険天満診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		113,920	2,800	116,720
	3. 分院外来収入	9,000	2,800	11,800
4. 繰入金		13,182	1,400	14,582
	3. 一般会計繰入金	10,527	1,400	11,927
補正されなかった科目に係る額		13,059	0	13,059
歳入合計		140,161	4,200	144,361

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		72,402	3,110	75,512
	1. 施設管理費	72,163	3,110	75,273
2. 医業費		67,244	1,090	68,334
	1. 医業費	67,244	1,090	68,334
補正されなかった科目に係る額		515	0	515
歳出合計		140,161	4,200	144,361

**告示第11号**

介護保険法第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業の廃止の届出がありましたので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和3年1月25日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 事業者の名称  
株式会社エミテラス 馬場 雄基
- 2 指定する事業所の名称及び所在地  
ココエミ  
大和高田市東中2丁目15-25メゾン東中101号室
- 3 廃止年月日  
令和2年11月30日

4 サービスの種類  
居宅介護支援

公 告

公告第1号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年1月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市議会出退表示機器購入
2 納入場所	大和高田市新庁舎内（大和高田市大字大中98番地4）
3 契約期間	契約期間：契約締結日から令和3年6月30日まで ※詳細は、入札説明書（仕様書）のとおり
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(6) 地方公共団体において、同種機器の納入実績を有するものであること。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の(6)の要件を満たすことを証するもの（契約書等）の写し</p>

	<p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年1月5日（火）から令和3年1月19日（火）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中100番地1 大和高田市役所 別棟1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和3年1月25日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年1月26日（火）午後5時15分まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年1月28日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>

1 2 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年1月29日（金）午前10時00分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
1 3 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
1 4 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
1 5 契約保証金	<p>免除します。</p>
1 6 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第2号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年1月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	高510号線1号橋橋梁補修設計業務委託
2 履行場所	大和高田市 大字今里川合方・大字今里 地内
3 履行期間	<p>契約締結日から令和3年3月24日（水）まで</p> <p>（ただし、大和高田市議会の予算繰越承認を得た場合は、令和3年5月31日（月）を完成期限とする履行期間延長を行う。）</p>
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。</p> <p>(2) 平成27年10月1日以降において、官公庁等発注の橋梁補修設計業務の履行実績を有する者であること。</p> <p>(3) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p>

	<p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>②平成27年10月1日以降における橋梁補修設計業務の契約書の写し等</p> <p>③暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年1月6日（水）から令和3年1月15日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和3年1月25日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先</p>

	<p>大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和3年1月26日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和3年1月28日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きで記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和3年1月29日（金）午前10時30分 (2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 最低制限比較価格	<p>¥3,920,000-（消費税等抜き）</p>
17 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
18 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>



公告第3号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	築山・西坊城地内測量業務委託
2 履行場所	大和高田市 築山・西坊城 地内
3 履行期間	契約締結日から令和3年3月19日（金）まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類として、5（6）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年1月7日（木）から令和3年1月14日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所</p>

	大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和3年1月21日(木)午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和3年1月22日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和3年1月26日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和3年1月27日(水)午前10時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。

13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価格	¥1,840,000-（消費税等抜き）
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第4号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 工事名	大中地内道肩改良工事
2 工事場所	大和高田市 大中 地内
3 工事期間	契約締結日から令和3年3月19日（金）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がD又はE級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査に合格するまで）の者

	<p>でないこと。                  (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間                  令和3年1月7日（木）から令和3年1月14日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間                  午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所                  大和高田市大中100番地1                  大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日                  提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知                  参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知                  参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）の閲覧等</p>	<p>入札説明書（仕様書）の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書（仕様書）を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間                  令和3年1月7日（木）から令和3年1月21日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間                  午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 閲覧等の場所                  大和高田市大中100番地1                  大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p>

	<p>(1) 受付期限 令和3年1月21日（木）午後5時まで。</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年1月22日（金）午後5時まで。 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年1月26日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年1月27日（水）午前10時20分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限比較価格	<p>¥1,550,000-（消費税等抜き）</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p>

(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

**公告第5号**

大和高田市ホームページリニューアル業務の事業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和3年1月15日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務概要

(1) 業務名

大和高田市ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

ホームページリニューアル業務

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

3 委託料上限額

金14,164,700円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者には、「大和高田市ホームページリニューアル業務委託プロポーザル募集要項」の「8. 参加資格」を全て満たす者であること。

5 参加申請

令和3年1月29日（金）午後5時まで

6 その他

大和高田市ホームページリニューアル業務委託プロポーザル募集要項による。

7 担当課

大和高田市 企画政策部広報広聴課

**公告第6号**

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年1月15日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和3年度大和高田市立小学校給食調理員派遣業務委託
2 履行場所	大和高田市立高田小学校及び大和高田市立磐園小学校
3 契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開

	<p>始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) (1) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に基づき労働者派遣事業の許可を受けている者であること。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を参加しようとする入札案件ごとに提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）                  ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）                  ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）                  ④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）                  ⑤ 労働者派遣事業許可書の写し</p> <p>上記③、④は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。</p> <p>(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(3) 受付期間                  令和3年1月15日（金）から令和3年1月29日（金）まで。                  ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間                  午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(5) 受付場所                  大和高田市大中100番地1                  大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日                  提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知                  参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知                  参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本</p>

	<p>市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和3年2月9日（火）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年2月10日（水）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年2月16日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年2月17日（水）午後4時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p>



(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

**公告第7号**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市市民部産業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年1月19日

大和高田市長 堀内 大造

**公告第8号**

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第42条第1項の規定により、奈良県収用委員会から裁決申請書及びその添付書類の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により公告し、これらを公衆の縦覧に供します。

なお、土地所有者、関係人及び損失補償の決定により権利を害されるおそれのある者は、法第43条の規定により、奈良県収用委員会に意見書を提出することができます。

令和3年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

記

- 1 起業者の氏名及び住所  
国土交通大臣 東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
- 2 事業の種類  
一般国道24号改築工事（京奈和自動車道「大和御所道路（大和区間）」・奈良県橿原市土橋町地内から同市曾我町地内まで及び同市新堂町地内から同県大和高田市勝目地内まで）並びにこれに伴う一般国道及び市道付替工事並びに一級河川改修工事
- 3 書類の受理日 令和3年1月15日
- 4 収用し、又は使用しようとする土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県大和高田市大字出	103番1	宅地	公衆用道路

- 5 縦覧場所  
大和高田市大字大中100番地1 大和高田市環境建設部都市計画課
- 6 縦覧期間 公告の日から令和3年2月5日まで

**公告第9号**

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第47条の4第1項の規定により、奈良県収用委員会から法第47条の3第1項に規定する書類の送付を受けたので、法第47条の4第2項において準用する法第42条第2項の規定により公告し、これらを公衆の縦覧に供します。

なお、土地所有者、関係人及び損失補償の決定により権利を害されるおそれのある者は、法第47条の4第2項において準用する法第43条の規定により、奈良県収用委員会に意見書を提出することができます。

令和3年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

記

- 1 起業者の氏名及び住所  
国土交通大臣 東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
- 2 事業の種類  
一般国道24号改築工事（京奈和自動車道「大和御所道路（大和区間）」・奈良県橿原市土橋町地内から同市曾我町地内まで及び同市新堂町地内から同県大和高田市勝目地内まで）並びにこれに伴う一般国道及び市道付替工事並びに一級河川改修工事
- 3 書類の受理日 令和3年1月15日
- 4 明渡しを求める土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県大和高田市大字出	103番1	宅地	公衆用道路

- 5 縦覧場所  
大和高田市大字大中100番地1 大和高田市環境建設部都市計画課
- 6 縦覧期間 公告の日から令和3年2月5日まで

公告第10号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和3年度幼稚園給食配送業務委託
2 配送場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 契約期間	令和3年4月16日（金）から令和4年3月16日（水）まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（運送・配送）」に登録している者であること。 （2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

	<p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(6) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者であること又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の(6)の要件を満たすことを証するもの（許可書、届出書の控え等）の写し</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年1月22日（金）から令和3年2月5日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中100番地1 大和高田市役所 別棟1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和3年2月10日（水）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年2月12日（金）午後5時15分まで</p>

	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年2月17日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年2月18日（木）午後4時20分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

**公告第11号**

大和高田市ごみ中継施設建設工事事業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので、公告します。

令和3年1月25日

大和高田市長 堀内 大造

## 1 業務概要

## (1) 工事名

大和高田市ごみ中継施設建設工事

## (2) 工事概要

大和高田市ごみ中継施設建設工事にかかる設計及び建設工事

## (3) 契約期間

契約締結の日から令和6年3月15日（金）まで

## (4) 見積限度額

2, 126, 310, 000円（消費税及び地方消費税抜き）

## 2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「大和高田市ごみ中継施設建設工事公募プロポーザル実施要領書」（以下「実施要領書」という。）の「4. (5) プロポーザル参加者が備えるべき参加資格要件」の要件を全て満たす者であること。

## 3 参加表明書の提出期間

令和3年2月22日（月）から2月25日（木）（期間中の土/日/祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く）

## 4 その他

実施要領書による

## 5 担当課

〒635-0032 奈良県大和高田市今里川合方23番地

大和高田市役所 環境建設部 クリーンセンター 企画整備課 広域化準備係

TEL 0745-52-1600

---

**公告第12号**

大和高田市新庁舎内売店を運営する受託候補者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和3年1月26日

大和高田市長 堀内 大造

## 1 事業概要

## (1) 事業名

大和高田市新庁舎内売店運営

## (2) 事業概要

新庁舎内の売店及び自動販売機の設置、運営管理

## (3) 運営期間

開庁の日から令和8年6月30日まで

## 2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「大和高田市新庁舎売店運営事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の「5 参加資格」の要件を全て満たす者であること。

## 3 参加申込書及び提案書の提出期限

## (1) 提出期限

令和3年2月15日（月）午後5時

## 4 その他

実施要領による。

実施要領等の必要書類は、大和高田市ホームページへ掲載する。本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、市ホームページから必要書類をダウンロードし、取得すること。（ホームページアドレス <http://www.city.yamatotakada.nara.jp>）

5 担当課

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所 財務部 庁舎建設室

TEL 0745-22-1101

メールアドレス：[chousha@city.yamatotakada.nara.jp](mailto:chousha@city.yamatotakada.nara.jp)

公告第13号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（簡易事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年1月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 工事名	大和高田市立病院手術室空調機・外調機更新工事
2 工事場所	大和高田市立病院（大和高田市 磯野北町 地内）
3 工事期間	令和3年4月1日（木）から令和3年7月30日（金）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者登録名簿の市内「管工事（空調）」若しくは「電気工事」又は市外「管工事」に登録している者であること。</p> <p>(2) 市内「管工事（空調）」及び「電気工事」登録業者は大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 市外「管工事」登録業者は奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(4) 市内「電気工事」登録業者は建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項における管工事業の建設業許可を有する者であること。</p> <p>(5) 管工事における、法第27条の23第1項の規定による経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書（有効期間内にある直近のもの）の総合評定値が900点以上である者</p> <p>(6) 管工事に関する監理技術者又は主任技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。</p> <p>(7) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(9) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p>

	<p>(10) (7) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 「管工事業」の建設業許可証明書の写し（市内「電気工事」登録業者に限る。）</p> <p>④ 経営事項審査結果通知書の写し</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年1月29日（金）から令和3年2月8日（月）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、祝日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和3年3月1日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年3月2日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年3月4日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p>

	<p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年3月5日（金）午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札候補者の決定	落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において入札を行った者とし、低価を示した者を優先します。
15 事後審査	<p>落札候補者の優先順位により5（6）に係る確認審査を実施します。</p> <p>(1) 審査日時 契約監理室から対象者に対して電話連絡いたします。</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価格	¥88,350,000-（消費税等抜き）
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

教育委員会



**教育委員会告示第1号**

大和高田市教育委員会1月定例委員会を次のとおり招集する。

令和3年1月5日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

- 1 日時  
令和3年1月14日(木) 午前10時00分
- 2 場所  
市役所4階 委員会室
- 3 議案  
第1号 ICT研究会の進捗状況について  
第2号 その他  
・後援願いについて

**選挙管理委員会**

**選挙管理委員会告示第23号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和3年1月7日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 日時  
令和3年1月14日(木) 午前9時30分
- 2 場所  
大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 3階 西会議室
- 3 議案  
第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について  
第2号 在外選挙人名簿の抹消について  
第3号 その他

**農業委員会**

**農業委員会告示第1号**

大和高田市農業委員会1月定例委員会を次のとおり招集する。

令和3年1月4日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

- 1 日時  
令和3年1月12日(火曜日) 午後3時30分
- 2 場所  
大和高田市役所 3階東会議室

3 議案

- 第1号 農地法第3条第1項についての申請の件
- 第2号 農地法第5条規定による申請の件
- 第3号 農地法第18条第6項について通知の件
- 第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について
- 第5号 その他